

# 水戸教育事務所だより

すべての子どもたちのために 学校のために 市町村教育委員会のために

第 2 号

2024年 4 月 26日

## 人事課内教職員相談担当から 教職員のみなさまへ

### 抱えていること 一緒に考えてみませんか

現在、各学校では働き方改革が進められていますが、先生方は多くの業務をこなしています。新年度も始まり、仕事を進める上で悩んでいる方も多くいることと思います。

昨年度もお知らせしましたが、相談員として先生方の相談活動をしていて感じるがあります。仕事がうまくいかなくて療養休暇に入る前に、自分の心の重荷を軽くすることができたら、療養休暇に入らなくても済んだのではないかと…

私たちはスーパーマンではありません。誰も、うまくいかないこと、悩むことがあります。それを一人で抱え込んで解決できる人は多くありません。

教職員という仕事をする方はまじめな方が多いです。何もかも自分で処理しようと努力します。しかし、心と体はうそをつきません。その苦しみが身体症状に現れます。

弱音を吐いてみませんか。話を聞いてもらうだけで気持ちが楽になります。一緒に解決策を考える人が近くにいれば安心できます。安心できれば仕事に対するアプローチも変わります。

療養休暇に入る前に  
相談員をぜひ活用してください！

まずは、お気軽に  
電話を！

☎ 0 2 9 - 2 2 7 -  
4 4 5 1  
(9時～16時)



本人からの連絡でも  
管理職の方からの  
連絡でも大丈夫です。

水戸教育事務所人事課  
(担当 久保)

- **一緒に考えます**  
仕事や生活でうまくいかないことを整理し、仕事がうまくいくように一緒に考えます。仕事や生活がうまくいくようにコーディネートします。
- **本人に寄り添います**  
学校の仕事分かっている分ご本人に寄り添えます。
- **相談しやすいです**  
管理職をはじめ学校職員ではない第三者ですので相談がしやすいです。
- **各学校で相談できます**  
相談場所は水戸教育事務所か各学校となります。勤務時間中に相談できます。
- **成功例があります**  
相談をすることで療養休暇に入らず順調に仕事をしている方がいます。
- **学校勤務のすべての方が相談できます**  
相談対象者は学校に勤務している方（県採用の方）です。管理職の方からの相談も歓迎です。